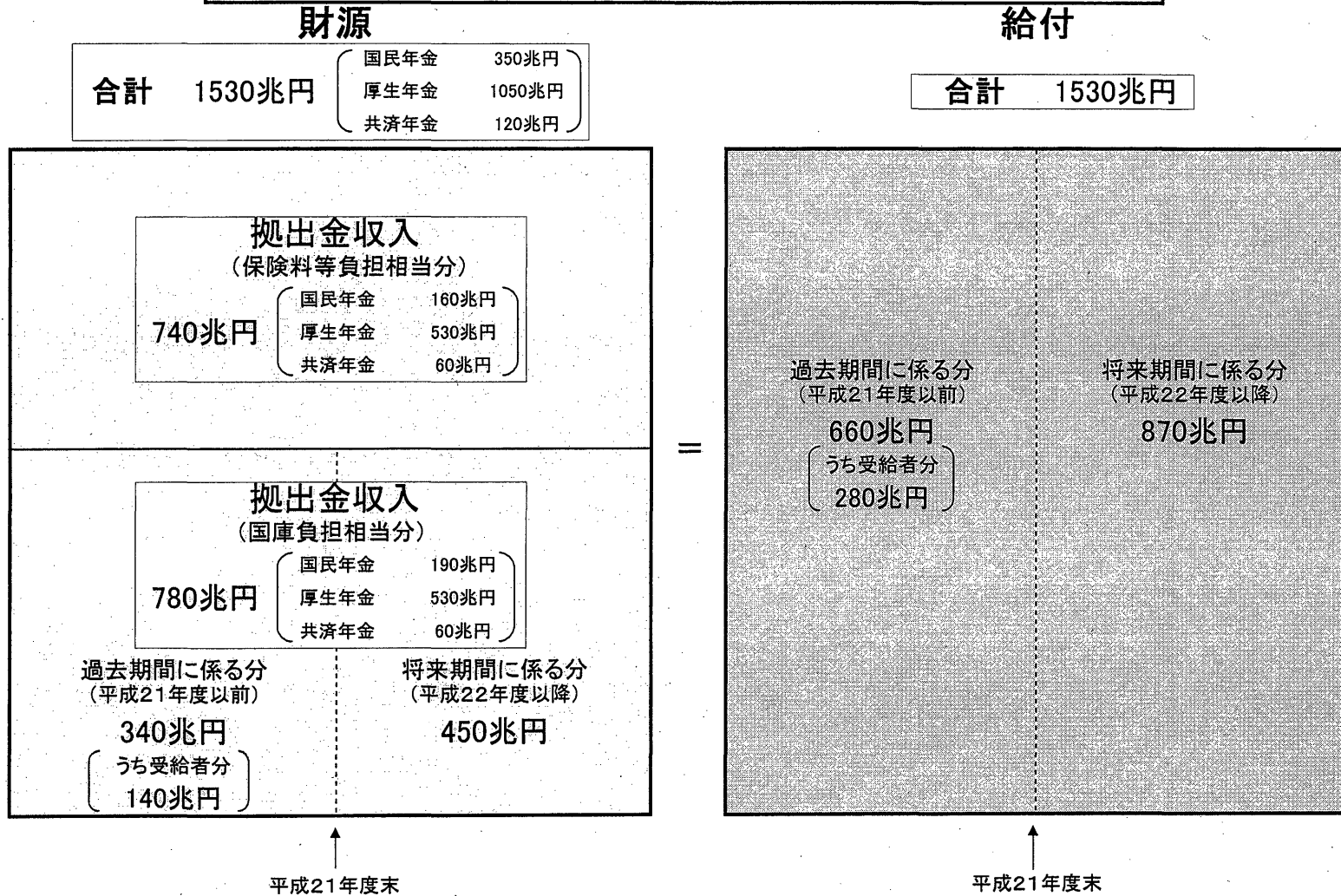


# 基礎年金の収入総額と給付の内訳(賃金上昇率による換算)

— 平成21年財政検証、基本ケース —

今後、95年間(2105年度まで)にわたる基礎年金の財源と給付の内訳を賃金上昇率で現在(平成21年度)の価格に換算して一時金で表示をしたもの



(注)長期的な経済前提は次の通り。

賃金上昇率	2.5%
物価上昇率	1.0%
運用利回り	4.1%

# (参考) 平成16年財政再計算の関連資料

## 世代ごとの保険料負担額と年金給付額について (平成16年財政再計算)

○平成16年財政再計算

平成17(2005)年 における年齢 (生年)	厚生年金 (基礎年金を含む)					国民年金		
	保険料 負担額 ①	年金給付額 ②	倍率 ②/①	65歳以降給付分 (再掲)		保険料 負担額 ①	年金給付額 ②	倍率 ②/①
				年金給付額 ②'	倍率 ②'/①			
	万円	万円		万円		万円	万円	
70歳 (1935年生) [2000年度時点で換算]	680 (670)	5,600 (5,500)	8.3	4,400 (4,300)	6.4	230 (230)	1,300 (1,300)	5.8
60歳 (1945年生) [2010年度時点で換算]	1,200 (1,100)	5,400 (5,100)	4.6	4,500 (4,200)	3.8	410 (390)	1,400 (1,300)	3.4
50歳 (1955年生) [2020年度時点で換算]	1,900 (1,600)	6,000 (5,100)	3.2	5,600 (4,800)	3.0	700 (600)	1,600 (1,400)	2.3
40歳 (1965年生) [2030年度時点で換算]	2,800 (2,200)	7,600 (5,900)	2.7	7,600 (5,900)	2.7	1,100 (830)	2,100 (1,600)	1.9
30歳 (1975年生) [2040年度時点で換算]	3,900 (2,800)	9,600 (6,700)	2.4	9,600 (6,700)	2.4	1,500 (1,000)	2,600 (1,800)	1.8
20歳 (1985年生) [2050年度時点で換算]	5,100 (3,300)	12,000 (7,600)	2.3	12,000 (7,600)	2.3	1,900 (1,200)	3,300 (2,100)	1.7
10歳 (1995年生) [2060年度時点で換算]	6,500 (3,700)	14,900 (8,500)	2.3	14,900 (8,500)	2.3	2,400 (1,400)	4,100 (2,300)	1.7
0歳 (2005年生) [2070年度時点で換算]	8,000 (4,100)	18,300 (9,500)	2.3	18,300 (9,500)	2.3	3,000 (1,600)	5,000 (2,600)	1.7

(注1) それぞれ保険料負担額及び年金給付額を65歳時点の価格に換算したもの。( )内はさらに物価上昇率で現在価値(平成16年度時点)に割り引いて表示したもの。

(注2) 2100年で受給期間が終わる世代について、計算した。

# 生年度別に見た年金受給後の厚生年金の標準的な年金額(夫婦2人の基礎年金含む)の見通し

－平成16年財政再計算－

生年度(平成16(2004)年度における年齢)	平成16年度 (2004)	平成21年度 (2009)	平成26年度 (2014)	平成31年度 (2019)	平成36年度 (2024)	平成41年度 (2029)	平成46年度 (2034)	平成51年度 (2039)	平成56年度 (2044)	平成61年度 (2049)
	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
現役男子の平均賃金(手取り)	39.3 (39.3)	42.5 (40.4)	46.6 (42.2)	51.3 (44.2)	56.9 (46.7)	63.1 (49.3)	70.0 (52.0)	77.7 (54.9)	86.2 (58.0)	95.7 (61.2)
1939年度生 (65歳) [平成16(2004)年度65歳到達]	23.3 (23.3) 59.3% (65歳)	23.9 (22.8) <56.3%> (70歳)	23.9 (21.7) <51.3%> (75歳)	24.0 (20.7) <46.8%> (80歳)	24.6 (20.2) <43.2%> (85歳)					
1944年度生 (60歳) [平成21(2009)年度65歳到達]		24.4 (23.2) 57.5% (65歳)	24.4 (22.1) <52.4%> (70歳)	24.5 (21.1) <47.8%> (75歳)	25.1 (20.6) <44.1%> (80歳)	26.4 (20.6) <41.8%> (85歳)				
1949年度生 (55歳) [平成26(2014)年度65歳到達]			25.2 (22.8) 54.0% (65歳)	25.3 (21.8) <49.3%> (70歳)	25.9 (21.2) <45.4%> (75歳)	27.2 (21.2) <43.0%> (80歳)	28.6 (21.2) <40.8%> (85歳)			
1954年度生 (50歳) [平成31(2019)年度65歳到達]				26.5 (22.8) 51.6% (65歳)	27.1 (22.2) <47.6%> (70歳)	28.5 (22.2) <45.1%> (75歳)	29.9 (22.2) <42.7%> (80歳)	31.4 (22.2) <40.5%> (85歳)		
1959年度生 (45歳) [平成36(2024)年度65歳到達]					28.6 (23.5) 50.2% (65歳)	30.0 (23.5) <47.6%> (70歳)	31.6 (23.5) <45.1%> (75歳)	33.2 (23.5) <42.7%> (80歳)	34.9 (23.5) <40.5%> (85歳)	
1964年度生 (40歳) [平成41(2029)年度65歳到達]						31.7 (24.8) 50.2% (65歳)	33.3 (24.8) <47.6%> (70歳)	35.0 (24.8) <45.1%> (75歳)	36.8 (24.8) <42.7%> (80歳)	38.7 (24.8) <40.5%> (85歳)

・標準的な前提条件(将来推計人口の中位推計、平成21(2009)年度以降の物価上昇率 年率1.0%、賃金上昇率 年率2.1%、運用利回り 年率3.2%)で推移した場合の年金額等を記載した。

・( )内は、各時点の名目額を物価上昇率を用いて平成16(2004)年度時点の価値に割り戻した額を記載した。

・□内は、各世代の65歳新規裁定時における標準的な年金額の所得代替率を記載した。

・< >内は、各時点における年金額と同時点における現役男子の平均賃金(手取り)とを比較した比率を記載した。